

明石市財政及び公共施設のあり方に関する検討会(公共施設第3回) 議事要旨

日 時	2025年(令和7年)8月 17 日(日) 13:00～15:40		
場 所	明石市役所南会議室棟 旧食堂スペース		
出席者	石原会長、石山委員、齊藤委員(Web)、岡平委員、河田委員、瀬能委員、森田委員、小田委員、増田委員		
議 事	【報告事項】 (1) ワークショップの意見概要 (2) 検討会委員から第2回検討会以降に提出された意見 【審議事項】 (3) 第2期計画の方針案(基本的な取組方針) (4) 第2期計画の方針案(重点施設の取組方針) ① 重点施設と優先的に検討する施設の選定 ② 優先的に検討する施設の取組方針(案)		
配布資料	・ワークショップの意見概要 ・検討会委員から第2回検討会以降に提出された意見 ・第2期明石市公共施設配置適正化計画(基本計画部分)(素案) ・重点施設と優先的に検討する施設の選定 ・優先的に検討する施設の取組方針(案)	資料1 資料2 資料3 資料4 資料5	
事務局	総務局財務室財務担当(公共施設担当) ※議事(4)②については各施設所管課出席		

1 開 会

2 議 事

(1)ワークショップの意見概要

※事務局から資料説明(資料1)

(2)検討会委員から第2回検討会以降に提出された意見

※事務局から資料説明(資料2)

(3)第2期計画の方針案(基本的な取組方針)

※事務局から資料説明(資料3)

(4)第2期計画の方針案(重点施設の取組方針)

① 重点施設と優先的に検討する施設の選定

※事務局から資料説明(資料4)

[質疑応答]

(会長)

- ・ まず、資料3のP23、公共施設のあり方に関する基本理念・基本方針案について何かご質問やご意見があれば伺いたいと思うがいかがか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(会長)

- ・ 次に、資料3のP28等、10年間の数値目標について、施設総量の縮減率を4%とするか2%とするかについて、効果額を事務局でシミュレーションいただいております、削減効果のデータと合わせて、委員の皆さんのご意見はいかがか。
- ・ 考え方として、市民の皆さんに大きな影響をできるだけ及ぼさないよう、最初は緩く2%で設定する方法と、5年後、10年後の将来世代も見据えて、世代間の公平を図る部分を重視した場合は4%になろうかと思う。
- ・ 検討にあたっては、明石市の住民の皆さんや、これから住む予定の方々の状況などを加味し、市や議会で議論して最終判断されるべきところであるが、検討会の意見として、本日可能な限りでまとめていきたい。

(A委員)

- ・ 2%や4%といった数字がポンと出ている印象なので、考え方をもう少し示してもらえると意見が言いやすい。

(事務局)

- ・ 市として、第1期の期間内で人口が増えて、公共サービスの向上という側面もあるが、施設総量が全体として2.1%増えた中で、将来的には人口が減っていく傾向が予想され、施設を必ず縮減していかないといけない大きな方向になるというのは間違いないと考えている。
- ・ 効果額のシミュレーションで必要とされる9%の施設総量の削減が現実的に難しい中、第1期に増えた分を元に戻そうというのが2%の考え方であるとともに、公共施設の配置適正化という部分で、市営住宅の取組は一定方向性が決まっているもので2%以上縮減が見込まれるが、今後の更新費用の不足額を踏まえると、施設総量の縮減がさらに必要となるため、今後の国の人口推計を用いた人口の減少率の4%を案としている。

(B委員)

- ・ 今のお話であれば、市営住宅の取組を進めていけば必然的に2%は達成できるだろうということなので、新しい施設を作らない限り達成するとわかっている数値を目標として設定するのはどうなのか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、2%というのは一定の既定路線である中で、それだけでは取組として不十分であるため、新たに施設を作らないという意味も含めて4%にしたいと事務局としては考えているところです。

(会長)

- ・ 学校が施設量としては相当大きいわけだが、なかなか学校の総量縮減については非常に難しい問題が多くあることを私たちも認識しておかなければいけない。その中で教育施設を除いた、その他の公共施設全般について、削減目標を、2%で留め置くか、4%まで引き上げるかというところを考えている。
- ・ 市の財源には一定限りがあるが、公共施設に費用がかかり過ぎるとソフト事業に影響がでるわけで、結局選択の問題になるのだが、市民の皆さんも立場や考え方、世代等全く違うわけで、その中で可能な限りの合意形成を図るために行政は苦慮している。

(C委員)

- ・ 何もしなかったら2%削減が達成できるのなら、それを目標と言えるのかは難しいと思うので4%。もしくはもう少し縮減量を増やしても良いのではないかな。

(D委員)

- ・ コストから試算すると必要な削減量は9%という試算が出ている中で、10年後に目標設定がこれでよかったのかと問われると思うが、そういう意味でも9%必要な中で、2%ではなく4%と設定したというロジックの方が後々説明もしやすいと思う。

(会長)

- ・ 自分が勤務している大学でも同じような事例があるが、やはり早め早めに手を打つとかなないと突然びっくりするような施設関係の費用がかかったりするので、そういう観点で言えば、苦しいところもあるが少なくとも4%に目標設定しておく方が何年後か先に説明責任を果たせるのではないかなという気はするが、皆さんいかがかな。

(E委員)

- ・ 2%か4%かと問われると私も4%を選びたい。その理由としてはやはり4%の根拠とされている国の人口推計について1つ合理性があると考えている。会長もおっしゃっていたが、私自身も、最低4%と考えたほうが良いと思っており、そもそも現時点における公共施設の配置が適正なのかの検討が十分にされていないところは問題だと思うが、この議論を行うと検討会だけで時間が足りなくなる。
- ・ また、私たちも経験した新型コロナの関係で、コロナ前とコロナ後で公共施設のあり方やにぎわいに対する考え方も色々変わってきて、ICT等の技術も革新されている中で公共施設の考え方もこれから先10年で変わっていくと思っており、市民へのメッセージとしては、総量として減らすがサービスの中身は拡充させていくということを伝えたいうえで最低4%を目標にしてはどうか。

(会長)

- ・ そうしましたら、数値目標については検討会として4%で取りまとめたいと思うがいかがかな。また、この後個別施設の議論に入るが、基本理念や数値目標以外でご意見やご質問があればあわせてお願いしたい。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(E委員)

- ・ 基本理念に関しては事務局案で良いと思うが、計画に淡々と書くのではなく、産官学連携や、機能重視への転換など、計画を読んだ市民の方が何となく施設が減らされると暗いイメージを持つのを避けるよう、転換したことによって、明るくポジティブになる側面を計画の概要版でも良いので含んでいただけたら。

(会長)

- ・ 今委員がご指摘された産官学連携の事例で言えば、立命館大学と大阪府茨木市の事例などのモデルケースもあるので、表面的な連携でなく住民の方々に直接良い影響が及ぶよう、動ける行政職員の方が大学関係者とうまくつながって、住民はもちろんのこと大学にもメリットがある形で色々なアイデアを模索してはどうか。

(4)第2期計画の方針案(重点施設の取組方針)

② 優先的に検討する施設の取組方針(案)

【サービスコーナー】

※事務局から資料説明(資料5)

[質疑応答]

(会長)

- ・ 職員の方が自宅に証明書をお届けするサービスは全国的にはどれぐらい実施されているのか。

(事務局)

- ・ 全国的に「お届けサービス」という名称でやられているが、どれぐらいの自治体数が導入しているかのデータは持ち合わせていないものの、基本的に取り組事例は少ない。実際の利用者は、制度が始まってから大体20件あるかぐらいの利用率である。

(F委員)

- ・ 私自身、このお届けサービスを利用したことはなく、サービスコーナーに正直思い入れがあまりない一方、一部の方にとってはすごく思い入れのある施設だと思うので、「第2期方針(案)」にあるとおり、利用状況を踏まえることが非常に大事なと思う。自宅にお届けするサービスや、マイナンバーカードを用いたコンビニ交付もあると思うので、そういった利用状況等が数字で見えてくると、しっかり議論できる状況になるのではないかな。
- ・ いずれにせよ、頭ごなしに廃止というのは乱暴だと思うので、ちゃんと利用件数等を見たらうで判断いただくのが良いと思う。

(B委員)

- ・ 私は市役所近くに住んでおり、10年前に引っ越しをしてきたが、駅前のパピオスあかしに窓口ができたときに、なんて便利なんだろうと思った。駅前に公共施設があるのはすごく便利である一方、市民目線で言うと市役所は生活の中で頻繁に行く場所ではない。半年に1回行くか行かないかぐらいの感じではあるものの、こういったサービスコーナーが身近にあるのはめっちゃくちゃ便利というのは間違いないと思う。
- ・ 一方で印鑑証明書の発行等がコンビニでできることを割と最近知って利用する機会があったが、とても便利だった。こういった各種証明書を自宅へ届けるサービスだったり、マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書発行ができるとか、サービスコーナーという場所がある安心感は間違いなくあるのだろうが、実はもっと便利なサービスや手法があり、週2日しか開所しないサービスコーナーで空いている曜日を見計らって行かなくても、手軽に手に入れられる方法があることをもっとしっかりと広報活動して市民の皆さんにきちんと伝えることができれば、利用状況自体が下がっているのは間違いないと思うので廃止を進めても良いのではないかと。

(E委員)

- ・ サービスコーナーで取り扱っている証明書発行事務の対象である住民登録、印鑑登録、戸籍本人通知制度、税証明などが、すべてコンビニ交付や証明書お届けサービスで対応できているのか。
- ・ サービスコーナーで取り扱い件数が減少していることが、明石市全体でも同じ傾向があり、コンビニ交付等の他の手段に切り替わっている認識で良いか。利用件数の減少が地区における人口減が要因なのかなど、もう少し詳しい情報をいただきたい。
- ・ サービスコーナーが設置されている地区に、そもそもコンビニがあるのかどうか、サービスコーナーがなくなった場合に徒歩圏内に証明書発行できる施設があるのか。
- ・ 資料5の施設概要のところに、「地域住民にとって相談窓口としての側面もあります」という文言が加えられているが、サービスコーナーがなくなった時に、相談窓口の役割がどういう代替手段になるのか、例えばオンライン相談を考えているとか、現状の考えをお聞きしたい。

(事務局)

- ・ 証明書お届けサービスの種類については、コンビニ交付サービスと同じ証明書の種類に対応しており、住民票と印鑑証明と所得証明の3種類になっている。
- ・ 証明発行の件数については、市全体として例えば情報連携で住基ネットやマイナンバー制度が始まり、様々なシステム連携が行われており、証明書の提出先がそういった情報を活用することで証明発行件数が全体的に減少傾向にある。
- ・ 明舞サービスコーナー近くのコンビニについては松が丘ビルのすぐ目の前にファミリーマートがある。
- ・ 相談窓口の役割として、地域住民の方が、市役所の各部署からの郵便物をご自宅に届き、書かれている内容がわからない、読み解けないということで持って来られて、どういう意味か教えて欲しいといったご相談がある。

(事務局)

- ・ 江井島サービスコーナーは徒歩圏内にコンビニがあるが、高丘サービスコーナーは近隣にコンビニがない地域になる。その代替としてサービスコーナーがある高丘中央集会所の中にキオスク端末を設置しており、端末の使い方がわからないという住民がおられた場合はサービスコーナーの職員がお手伝いしてキオスク端末で操作方法を案内している。窓口では300円かかるが、100円で発行でき、コンビニにおける証明書発行の利用促進という目的もあり、行政が直接キオスク端末を設置している状況。

(E委員)

- ・ 例えば今回議論にあがっているサービスコーナーがなくなった場合は、キオスク端末もなくなる理解でよいか。

(事務局)

- ・ 現在のところそこまでの議論にはなっていないが、実際週2回しかサービスコーナーは開所していない中で、隣に高丘コミュニティセンターが併設されており、こちらは月曜日を除き他の曜日は開いている状況なので、コミセン職員の協力を得て、高丘サービスコーナーの開所日以外もキオスク端末を市民の方が利用できる状態にしており、もしサービスコーナーが廃止となった場合には、隣のコミュニティセンターとの調整となる。

(D委員)

- ・ 私は明舞サービスコーナーのすぐ近くに住んでいるが、非常に高齢者が多い地域で、隣に100円ショップのダイソーがあるが、そのコピー機の使用一つをとっても、店員さんに聞かないと使えない人が非常に多く、さらにスマホの使い方が分からない人も多い。例えば郵便局に行ったときに、マイナンバーカードを失くしてしまい、身分証明書がなくてお金を引き出せないなど、毎日何かしらそういった困りごとを抱えた人が多くいる地域であることは含んでおく必要がある。
- ・ 今まで丁寧に関所日を段階的に減らして、証明書お届けサービス等の取組もしてきているので、施設を廃止する場合も、本当に困っている方々に対して、手厚いサービスが続くのであれば廃止もやむを得ないかもしれないが、実際問題、しょっちゅう落とし物をしてしまう、コピー機さえ使えないといった人がたくさんいらっしゃる地域で、江井島や高丘もそうかもしれないが、高齢化という課題はあるのかなと思う。

(G委員)

- ・ 明舞・江井島・高丘の3サービスコーナーを全部同じ結果とする必要はないのではないかな。あまり使用されていない施設や、高齢者が少なく代替手段があるところは廃止するが、どうしても無理なところは継続するのもありかなと思う。
- ・ 正直3サービスコーナーを全部廃止する場合も、施設総量に対してすごく少ない割合であり、逆にその地域からはすごく反発がありそうな気がするので、厳しい言い方をすると労力に対して、得られる効果が少ないと思う。

(H委員)

- ・ 本当に困っている方に対する問題なのかなと思う。施設総量を減らす部分で考えると、サービスコーナーは十分対象になり得る。一方で高齢者等、本当に困っている方に支援やサービスが行き届く形で、スムーズに移行できれば一番良いのだが。
- ・ 具体的な対応策は難しいが、証明書お届けサービスはすごいと感じており、逆に利用件数が20件というのが残念だなと思うので、もう少し市民向けに広報するとかを考えてみても良いのでは。高齢者が困るのは、サービスコーナーの問題だけではなく、買い物一つとってもカードやスマホをスキャンして支払うといったように、どんどん世の中全体の仕組みが変わっているので、高齢者の方が本当に困らないシステムを考えていかないといけないという社会全体の要請は感じるが、サービスコーナーについては、この件数で考えたら、徐々に縮小していく方向で考えて良いのではないかな。

(会長)

- ・ 検討会として意見をまとめようと思うが、計画の数値目標4%も頭に置いておかなければいけないが、施設の利用状況を考えると、市の第2期方針(案)は優しく2028年度、2029年度に方針決定とされているが、このサービスコーナーで取組を緩めると他の施設で厳しい取組を行うわけなので、利用人数が少ない実態を踏まえ、例えば一案として2028年、2029年度に向けて施設を廃止するとしてはいかがか。
- ・ この方針に但し書きをつけて、例えばコンビニの証明書サービスの利用方法や証明書お届けサービスを市民の皆様方に周知することを3年間徹底することを記載するとともに、どこまでが明石市役所の守備範囲かという問題にはなるが、地域の高齢者の皆さんは様々な問題でお困りであるわけで、そういった方々に対して既存の福祉や介護サービスの枠組を活用したり、産官学連携を活用しながら対応を検討することを記載してはどうか。何もかもを行政がやるというのは無理があるため、行政が主軸になり、様々な機関と連携しながら高齢者を支える地域づくりを行っていくことを記載する。
- ・ それからもう1点はいわゆるソーシャルメディア等、インターネットをうまく使えない高齢者が非常に多いわけだが、これからどんどん活用できる高齢者も増えてくるわけで、行政窓口で交わされる様々な質問についても、現在は市民課等の窓口で丁寧に対応されていると思うが、例えばソーシャルメディアやチャットGPT等、生成AIなども使って、労力を省いて説明することも可能となり、模範的なわかりやすい答えが返ってくる時代になるので、今の40代の方が60代、60代が80代になったときを見据えたDX推進を並行して進めていくことも但し書きで加えてはどうか。
- ・ 本当に困っておられる市民の皆様方に対する対応はもちろん大切だが、将来世代にツケを回さないようにするという観点で、個人的にはやはり2028年度又は2029年度で廃止するというぐらいのスタンスでいかないと、他の施設が結局厳しくなってしまう。
- ・ 施設が非常に老朽化しているので、今言葉としては非常に悪いが、だましだまし使っているのを、大規模補修や建替となった際にとんでもないお金が出ていくのは目に見えている。今は1年当たり約1100万程度の赤字で止まっているが、逆に言えばこの1100万円を別の有効な高齢者施策の推進にかかる財源に充てる方が、市民の皆さんにとってのサービスとしては向上するのではないかな。そのように多面的に考え、非常に厳しい記載になるかもしれないが、廃止を目途に検討するといった文言でまとめておいた

ほうが良いのではないかというのが会長からの提案であるが皆様いかがか。

(A委員)

- ・ 但し書きで、困っている人に対して、ちゃんと考慮していくことを書くのであれば、厳しい記載内容でも構わないのでは。

(会長)

- ・ 他の委員の皆様はいかがか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【市民会館】

※事務局から資料説明 (資料5)

[質疑応答]

(D委員)

- ・ 大ホールが1280名収容とあるが、ホールが満杯になるようなイベントはどれくらいあるのか。それによってもう少し小さい別のホールを活用してといった話もできるのでは。

(事務局)

- ・ 年度によって波があるが、そんなに多くはない。例えば芸能関係の方が来られると満席になるし、吹奏楽の発表も満席になるが、概ね年間10数件というところ。

(会長)

- ・ 指定管理者による施設の管理運営はある程度収支が成り立っている認識で良いか。施設老朽化の議論を行う中で、「(3)市のコスト情報」で見ると、収入がほとんどなく、管理運営費が1億4000万前後となっているが、この中に指定管理料が含まれているのか。

(事務局)

- ・ 管理運営費の中に指定管理料が含まれている。市民会館については利用料金制を採用しており、当然施設を利用された場合は利用料を支払うが、利用料収入は市に入らず指定管理者に入っており、「(4)民間(指定管理者)のコスト情報」にあるとおり、一定収支が均衡している。

(会長)

- ・ 先程の委員の質問とも関連するが、ホールの稼働率はいかがか。

(事務局)

- ・ 2024年度のデータで、大ホールが50.3%、中ホールが41.7%となっている。

(B委員)

- ・ 市民会館には大変お世話になっており、子どもが文化に触れる機会、例えば色々なアーティストさんや、しまじろうのイベントだったり、娘がダンスの発表会でステージに上がらせていただいたりしている。市内の身近な場所にこんな有名なアーティストが来るんだと驚くこともあり、そういった面ですごく大事な施設だと市民として感じている。
- ・ 施設の長寿命化はもちろんすごく大切であり、築後80年以上施設を使用する目標に向けてと計画にあるので、そうあって欲しいなと思いつつ、30年以内に南海トラフ巨大地震が起きる可能性が80%を超えているとのことだが、施設の長寿命化を進めていく中で、災害対応の部分は大丈夫なのか少し気になる。

(会長)

- ・ 明石市の津波想定は何メートルくらいか。

(事務局)

- ・ 県の想定でいくと2～3mと出ているが実際に起きた際にどうなるのか分からない部分はある。

(会長)

- ・ 大ホールは掘り下げになっているのか。水が溜まって避難できないリスクは。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり。おそらく南海トラフ巨大地震が発生した際に市民会館に留まる選択肢はないと考える。

(B委員)

- ・ 津波ももちろんだが、阪神・淡路大震災の記憶が強いので、施設の倒壊などが心配だという意味で申し上げた。

(事務局)

- ・ 震災後に耐震補強を行っている。

(会長)

- ・ 施設パンフレットを見ると音響反射板などもあるようだが、有名な音楽関係等の方が来られたりしているのか。

(事務局)

- ・ 年に1回、佐渡裕氏の兵庫芸術文化センター管弦楽団に演奏会を開いていただいているのと、芸能関係で言いますと、直近では氷川きよしやスガシカオなどの著名な方が来られている。

(E委員)

- ・ 市側のコスト情報と民間(指定管理者)のコスト情報が示されており、管理運営費の記載もあるが、本当に施設に対してどのぐらい経費がかかっているのかが見えづらくなっている印象。市側にとっては管理運営費の大部分は指定管理料が占めており、民間にとっては収入から指定管理料を引いた額が利用料収入等にあたると思うが、市民が利用料を支払うようなコンサート等のイベントは指定管理者の頑張りで著名な方を呼んでいる部分もあり、そのあたりの分析はどうか。
- ・ 今後、施設をどのようにしていくのかという問題はあるが、引き続き指定管理者に任せるときに、さらに施設の利用を活発化して利用料収入等を増やす手段が残っているのかどうかも議論に必要な情報ではないか。
- ・ そのうえで指定管理者は施設への投資を積極的に行っているのかもお聞きしたい。資料5の空調の熱源に関する記載はおそらく市で実施するのだと思うが、それ以外に指定管理者が、施設の使い勝手が良くなるよう投資を行った部分があるのか。
- ・ 施設の長寿命化が方針として示されているが、中ホール等に関しては代替施設があるかもしれないが、おそらく大ホールに関してはここだけという状況にあり、市として式典等を行うことも考えるともう少し広域利用の視点で、他自治体と共用ができるかみたいな話にもなってくるのではないかと。長寿命化には賛同するが、いずれは施設の限界がやってくるので、限界に達する前に長寿命化と同時に、次の手段も考えておかないといけない。

(事務局)

- ・ 指定管理者の収入について、「(4)民間(指定管理者)のコスト情報」のとおり、収入2億8,500万となっており、このうち指定管理料が約1億7,000万、利用料収入が約7,300万となっているが、利用料収入については、「(5)指標」のとおり、新型コロナの時期にかなり利用者数が減少し、収入が落ち込んでしまう状況があったが、指定管理者の方で自主事業であったり、いろんな工夫をして利用料収入を確保いただいている。
- ・ 空調設備の熱源関係については、市が実施する新庁舎建設工事の中で行う予定で、現状本庁舎と熱源が一緒になっている関係上、どうしても十分に利用できる時間帯や時期が限定的になっており、特に季節の変わり目に空調が使えない現象が起きているがこれが解決される。最近は夏が暑いということもあるので、それらが解決されて利便性が上がる見込みである。

(会長)

- ・ 指定管理者について、現在は共立・協栄ビル管理共同事業体が担っているが、文化施設で市の外郭団体の文化振興事業団みたいな団体がされるケースが多いと思うが、明石市も明石文化国際創生財団があるようだが、現在の指定管理者が選定された経緯はどうだったのか。単独申請だったのか。

(事務局)

- ・ 指定管理者に関しては、一般公募を行っており、実際に応募されたのが、この共立・協栄ビル管理共同事業体で審査の結果、指定管理者として決定した状況である。市の外郭団体である文化国際創生財団につきましては、実際はソフト事業を実施しており、現体

制では、指定管理者を担うには、もう少し組織強化が必要と考えているところ。

(I委員)

- ・ 小学生のころからお世話になっており、最近だと成人式で利用させていただき、今までの人生の節目節目に市民会館を利用することがすごく多かったのも、個人的にはいろんな思い出があるので、長く残して欲しいなと思う。

(会長)

- ・ 市民会館について、先程委員がおっしゃった成人式のようにランドマークとしての役割を果たしていることも考慮する必要がある。例えば就職で市外に出たとしても、成人式をあげた思い出の施設があれば、いずれ市内に戻ってくるという可能性もあるわけでそういった役割を指摘された非常に大事な意見だと思う。
- ・ 施設自体の第2期方針については事務局案のとおりでよろしいか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【勤労福祉会館】

※事務局から資料説明(資料5)

[質疑応答]

(D委員)

- ・ 勤労福祉会館の近くにふれあいの里中崎という施設があり、会議室やトレーニング室など似たような設備が整っているがどのように違うのか。
- ・ 施設のサイトを見ると習い事の料金が書かれていたが、「(3)市のコスト情報」を見ると収入がゼロになっており、このあたりのことも教えて欲しい。

(事務局)

- ・ ふれあいの里につきましては、高齢者が利用できる施設として設立されたのを多世代利用に方針を変えた施設であり、皆さんが想像されるトレーニング用の本格的な機械が配備された施設ではなく、実際はまだまだ高齢者の利用が多い施設となっている。
- ・ 勤労福祉会館は勤労市民に対する福祉の向上やサービスを提供する施設で、設立趣旨が異なっており、トレーニング室については勤労福祉会館の方が充実した形をとっており、ふれあいの里はあくまで身体を動かせる程度となっている。
- ・ 習い事については、市側の収入がゼロになっているが、指定管理制度で利用料金制をとっており、事業者提案による事業は自主事業として指定管理者側の収入となっている。

(会長)

- ・ 勤労福祉会館については、近隣では尼崎市が1966年建設の労働福祉会館を2013年度に老朽化を理由として閉館している。明石市の勤労福祉会館は、1982年建設なのでしっかりとメンテナンスができてなければ2030年で施設を廃止しようというのが尼崎市

的な発想となるが、市は一定投資を行う形で、第1期から施策に取り組んできている。

- ・ ただ一方で、市民会館も同様だが、歩いて10分もかからない距離の中に会議室がたくさんあり、稼働率は恐縮ながらかなり低い状況。ここは改善しなければいけないと思うし、トレーニングルームについても、そもそも勤労者福祉の概念が変わってきている中で、機械だけ置いてトレーニングをどうぞというだけではなく、例えば保健福祉の発想で専業主婦やパートの方の健康維持であるとか、少しベクトルの違う発想で勤労福祉会館をどう有効活用していくか知恵を絞る時代になっているのではないかな。きつい言い方で非常に恐縮だが、今までと同じ方策では、稼働率は上がらないと思うので、行政側にも色々苦勞していただく必要はある。

(G委員)

- ・ 勤労福祉会館について、公共施設は基本今後80年以上使う目標の中であと40年は使えるように長寿命化という部分について、当然それに従って内装や外装も少なからず維持管理していく必要がある一方で、第2期方針としては「大規模改修や建替はしない」とあるが、施設の長寿命化を図って建替はしないが改修は行うのであれば、大規模改修を実施しないという書き方はしないほうが、今後の方向性として合っているかなと思う。

(会長)

- ・ 大規模改修と長寿命化の言葉遣いは難しく、長寿命化と大規模改修を分けて使用するケースと、長寿命化のために大規模改修を行うのだから長寿命化の中に包含して使用するケースがあるので混乱が生じないように言葉は整理した方が良いのでは。

(事務局)

- ・ 資料5において、第1期方針と第2期方針(案)を記載しているが、勤労福祉会館については第1期方針においても、基本的に長寿命化は行わないという意味合いの方針を掲げているところ。大規模改修は長寿命化につながる認識を持っているため、第2期方針(案)についても同じ内容で考えており、現行の施設を補修しつつ、使える範囲内において使っていく形で、今後10年間は使用を見込んでいるが、近隣の類似施設であるとか、諸々の状況を踏まえると優先順位は高くないというのが第1期においても検討したところであり、第2期も方針を継続するという意味合いで記載している。

(会長)

- ・ 勤労福祉会館をスタートして明石市内をランニングしてきて、勤労福祉会館でシャワーを浴びて帰るとかいったマラソンコースは作れないか。

(事務局)

- ・ 確かに今マラソンブームであり、今年は神戸マラソンが明石の方までコースが伸びてくることで注目されているが、大蔵海岸等においても類似した事業をされており、市中でのマラソンは警備上難しいところもあるので、指定管理者にはもちろん伝えるが、そのあたりを考えると少し難しいかなというのが現時点での受け止めである。

(E委員)

- ・ 先ほども会長の意見であったが、勤労福祉会館が建てられた当初の設置目的や社会情勢はかなり状況が変わっており、先程事務局から高齢者を対象とした施設と勤労者を対象とした施設という回答があったが、その目的にこだわらずやっていくのが今回の第2期の公共施設配置適正化計画の基本方針にも入っているわけで、施設所管課も固定化された発想はなくしたほうがいいと思う。
- ・ 近隣に類似施設があるなら施設の統廃合も検討してはどうかと思うし、施設自体を市が保有する必要性は高くないと感じる。もし残しておくのであれば施設の複合化等も念頭に置くとともに、近隣にトレーニング室とかはジムがあれば市場性があるわけなので使用料金をさらに付加することも検討できるのではないかな。そういった料金の見直しも考えていかないといけないし、施設の利活用にかかる色々なアイデアを考えていく必要があるのではないかな。
- ・ 市の1つの方針として、80年以上施設の使用を目標としているが、この80年というのが逆に市側の首を絞めている印象もあり、80年使うことを目指しつつ、市が保有する必要性がなくなったらしっかり手放すという選択肢は持っておくべき。
- ・ 空調に加えて電気系統もあり、大体15年から20年ぐらいでおそらく更新していくので、建物80年使用の中で電気系統の更新にかかる情報も入れるとより良い検討ができると思う。

(会長)

- ・ そうしましたら市がまとめておられる通りでこれについては検討会の意見でもあるということで、引き続き特にその様々な目的での活用という点、これについて、ご検討いただきたいということによろしいでしょうか。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

(会長)

- ・ そのうえで1つアイデアだが、現状の勤労福祉会館の事業は健康増進やスポーツ等が多いが、今現在資格や技術を保有していない勤労者は定年後の再就職が困難となっている中で、例えば日商簿記であるとか、あるいはエクセルやChatGPTの使い方を学ぶといった勉強系の事業を新たに考えて稼働率を上げるための工夫はできないか。勤労者のセカンド・サードライフを考えた時に意味があるのではないかな。

(事務局)

- ・ 指定管理者からの提案の中で、例えば、高齢者向けのスマホの利用方法であったり、就業体験といった取組は行っているところだが、元々の勤労者向けのレクリエーションとしての事業だけでなく、色々な学びができる施設として活用できるよう事業者にも市から提案させていただく。

【あかし斎場旅立ちの丘】

※事務局から資料説明(資料5)

[質疑応答]

(F委員)

- ・ これまで議論した施設は利用者のイメージがしやすかったが、斎場の場合は民間でもかなり葬儀会社がある中で、この施設がなくなった時にはどういった市民の方が困るのかを教えてもらいたい。

・

(事務局)

- ・ 市営葬儀を取りやめることで市民の方が困るかについて、民間にも葬儀会社があるので、葬儀が全くできなくなるわけではない。ただ市営のメリットとして、行政がやっている安心感があるのと、条例などで料金が決まっており、比較的安い金額設定となっているので、民間の葬儀会社を選択すると、費用的にしんどい場合もご相談に乗りながら対応しているので、市民の方々にとっては、選択肢の一つとして、自分に合った葬儀が出来ていたのが、できなくなるデメリットはある。

(F委員)

- ・ 小さなお葬式のような葬儀会社のCMをよく見るので、なぜ市が直営でやっているのか疑問を持っていた。多くの民間事業者が参入しているので、価格、サービスの質も向上していくと考えられる。そういった情勢を見極めつつ、困る人が少ないのであれば、事業自体の廃止を進めても良いのではと思う。

(D委員)

- ・ 私も市営葬儀があることを今までよく知らず、すごく動揺した状態の時に安心して頼むことができるサービスがあるのを最近知ったところであり、例えば市民のみなさんにこういった安心できる公共サービスがあることをもっと知ってもらって利用者が増えれば収益がふえるのか、それとも利用者が増えることによってコスト的には市の負担が増えてしまうのか教えて欲しい。利用者が増えて収益があがれば施設を残せるという話であれば広告を強化するなどやりようがあるのかなと思う。

(事務局)

- ・ 利用者が増えると収益はあがるのは事実で、現在も指定管理者に一定広告等のお願いはしているが、同種の葬儀サービスを運営している民間企業もある中で、利用料の安さをプッシュした広告が民間を圧迫する可能性もあるため、市として控えている部分もあり、大掛かりなPRは実際行っていない。必要最低限のPRとして、自治会便に年1回入れる等、市民向けの案内を行っている状況。

(B委員)

- ・ あかし斎場旅立ちの丘の本当に目と鼻の先に民間の葬儀場があるが、先程の事務局の説明を受け、行政のこういったサービスは民間と共存すべきなのか、それとも競争していくべきなのか、もう少しお考えを伺いたい。

(事務局)

- ・ 施設の管理を任されている立場としては、施設の利用者満足度を高めていくことをまずは第一に指定管理者にお願いしながら取り組んでいるところ。他の葬儀会社と共存するか競争するかは正直そこまで考え及んでいないのだが、一定共存はしていければ。市営の強みとして価格の安定化は一つのメリットであり、明石市が市営葬儀を持っていることで、市内の葬儀会社は価格を高く設定しすぎると利用されにくくなるといった効果もあるので、市としては価格の基準となる役割も担うことができる。民間と共存しつつ、市民が民間も市営もどちらでも選ぶことができるといいと考えている。

(E委員)

- ・ 市が葬儀場を所有している件について、2009年建設ということだが、明石市の歴史としてそれ以前も同様に市営葬儀を行っていたのか。

(事務局)

- ・ 2009年以前も行っていた。

(E委員)

- ・ 私自身はあまり公共が葬儀場を所有している事例に触れたことがなく珍しいと感じていたが、そうすると市民も葬儀場を所有していることに馴染みがあるのだろうと思う。ただ、先ほどの市の強みの部分で安価でサービスが提供できるという話があったが、安価な理由は税金が投入されているからである。料金が安価という部分をもう少し詳しく分析はされているか。

(事務局)

- ・ 料金については他の民間の葬儀場の料金があまり開示されていないため純粋な比較は難しいが、市の方で施設使用料を算出する際には、儲けや利益という部分は比較的除いた形で算定されているので、民間と比べると料金的には比較的安めに設定されているという理解をしている。

(E委員)

- ・ それでもやはり利用件数はそこまで多くなく、近隣にも民間の葬儀場があるというところで、私自身はこの葬儀場は市が所有する必要性は高くないと思っている。料金が安価である点については、どこまで自治体が負担すべきか別の議論が必要と考えており、事務局が案として出している方針のとおり、火葬場は維持するが葬祭式場の方をとりやめていくのが妥当な判断かなと思う。
- ・ 仮に、葬祭式場も続けていくのであれば市場性がある部分なので、使用料の見直しや改定についてもしっかりと検討した方が良い。

(H委員)

- ・ 市民感覚として、確かに安いし、間違いなく利用された方は安心感もあるし感謝の気持

ちを持っているのではないかと思います。もちろんサービスの質は民間の方が良い場合もあるが、何かとオプションがついて、高い価格になってしまうことがあるので、先程の説明で明石市が市営葬儀を行っていることで周りの価格を抑える効果があることを知って驚いている。

- ・ ただそれ以外の部分で言うと、特に市が実施する必要性はあまり感じていない。今は家族葬など葬儀が小規模化されており、民間企業もそこまでひどい価格競争にはならないのではと想像したりもするところ。

(A委員)

- ・ 指定管理者制度を導入しており、実際は民間企業が運営しているわけなので、料金が安いのであればむしろあかし斎場旅立ちの丘が選ばれない理由がよくわからない。

(D委員)

- ・ 葬祭式場を廃止した場合に、火葬場の運営コストに影響は出ないのか。例えば隣接していることから何か共有で使用しているものがある等の観点で質問させていただく。

(事務局)

- ・ 火葬場の収支に関して影響は基本的にないと考えている。市営葬儀を実施するうえで火葬場に近いことは市営葬儀についてメリットにはなるが、火葬場単体で考えると市営葬儀を辞めても直接影響を受けることはないと考えている。

(C委員)

- ・ こういった葬祭式場を利用する際に、民間か市営かの2択を迫られた場合は市営の方を選ぶことが多いと思う。民間の方は料金が明確でないといった点もある一方で、あかし斎場旅立ちの丘は料金が明確に書かれている安心感や信頼感もあると思うので、「(5)指標」で見ると第1式場と第1式場S、第2式場の方は利用者数が少ない傾向にあるので、規模を縮小してでも、市が運営していくのもありなのではないか。

(G委員)

- ・ 個人的には民営化しても良いのではと思っていたが、価格の安定化の話を聞いて引き続き市が所有するのありなのかなと思った。
- ・ ただ、明石市内に他にも民間の葬祭式場があって、実際にあかし斎場旅立ちの丘の隣にもあるのを実際に確認してきたところなので、そういった意味では市が所有し続ける必要性は少ないのではないか。もし現施設がなくなったとしても、他の民間施設も自分たちを選んでもらおうと思うなら、そんなに厳しい料金設定はしないのでは。

(I委員)

- ・ 私も民営化していいのではと考えている。家庭にもよるが、そんなに数多くのお葬式を開くことはあまりないと思っているので、デメリットとして民営化したときに料金が高くなるという話もあるが、そもそも数がそんなに多くないのであれば、わざわざ市の方で市営葬儀を行う必要はなく、火葬場だけを残して、葬儀場を民営化する方向で進めてはど

うかと思う。

(会長)

- ・ 皆さんの意見がある程度出揃ったのでまとめると、第2期の方針案について、火葬場は指定管理制度を継続するという事に異論はないと思う。
- ・ 葬祭式場について、まず民営化という言葉が出ているが、事務局からの説明のとおり、配置適正化の検討においては事業の廃止と民営化の2つの考え方があるので、葬祭式場については、今後の動向を見極めつつ、民営化もしくは施設の廃止を検討するという事でいかがか。委員の皆さんのご意見として、両方の意見があったことを受けてこのようなまとめ方を提案する。

(委員一同)

- ・ 異議なし。

【明石駅前立体駐車場】

※事務局から資料説明(資料5)

[質疑応答]

(G委員)

- ・ 正直利用したことはないが、施設として黒字を出せているのであれば、絶対に民営化しないといけないわけではないと思う。明石駅前の土地であり、市が途中で手放すより、引き続き持ち続けた方が良いのではと個人的には思っている。

(B委員)

- ・ ほぼ同じ意見なのだが、ここで記載されている民営化については、民間事業者に土地ごと売却はしないという前提になっているのか、その部分も含めた議論なのか。

(会長)

- ・ 建物自体は民間に売却する中で、土地については売却するか、貸し付けをするのかといった議論となる。

(B委員)

- ・ 仮の話だが、民営化して完全に土地も売却してしまった時に、駅前の一等地であるがゆえに建物が早々に潰されて、土地も含めて好き勝手に変わってしまい、市側が全然想定してなかったものになると市民として損失が大きいのかなという感覚があるので、土地は明石市が引き続き保有する方が良いと感じた。

(D委員)

- ・ そもそも今回の検討会の目的として、財政を良くするために施設総量を減らすということだったので、収益が出ているのであれば、民営化しないことで施設総量は減らずとも、目的を考えれば、引き続き市で実施しても良いのではないかな。

(C委員)

- ・ 私も同じ意見で、駅前の一等地という点と毎年黒字が出ている点を考えると、わざわざ民営化すべきでないと思うし、黒字が出ているということは市民にとっても、重要な場所で使いやすい場所と認識してもらっているということでもあると思うので、引き続き市が運営していくべきではないか。

(I委員)

- ・ 今まで通り、市が保有する形で良いのでは。資料5のP11に大規模修繕の件が触れられているが、修繕を行った場合でも回収の見込みがあるのであれば良いのではないか。

(F委員)

- ・ 皆さんと同じで、明らかに投資回収できるのであれば市で運営するのが良いと思う。反対に、なぜこれまで民営化の検討という方針になっていたのか。民営化して土地を貸すだけで、別のメリットがあったのか。

(事務局)

- ・ 市の方で庁舎移転の候補地の1つになったりもしたので、大規模修繕は時期を見計らいつつ実施という形になったのだと理解している。

(会長)

- ・ この場所は駐車場でなかったら何にでも使える商業地域なのか。

(事務局)

- ・ 用途地域は近隣商業地域で、容積率は300%、建ぺい率が80%となっている。

(会長)

- ・ 皆さん同様の意見となっているが、仮の話として、建物や土地を売却したときに市にお金が入ってくると、民間の場所になると固定資産税や都市計画税も入ってくるといった別の観点からの検討も必要となる。

(E委員)

- ・ 私も委員の皆さんと全く反対の意見なのだが、黒字が出ているからこそやはり民間にもメリットがあると思っていて、例えば先程も委員の方から民間に譲渡したパターンで違う業種に転換されてしまう心配の話が出ていたが、そういったことが起きないように当初の契約で条件設定を行うこともできるわけで、そういったところがうまくできれば市民にとっても民間企業にとってもWin-Winの関係になるのではと思った。
- ・ 民間企業に譲渡する際に、税収関係で言えば、他に法人事業税がどのぐらいになるのか、そういった部分でもメリットが出てくる可能性がある。黒字が出ているということで市場性が高く民間も参入意欲が高いわけであり、公は民の補完であるという考え方に基づけば、民間への事業譲渡も十分にあり得るのではないか。

- ・ 資料5のP11に、障害者減免制度といった文言も出てくるが、こういったものについても事業譲渡する際に、契約締結時に継続することを条件とすることもできるはず。

（事務局）

- ・ 民営化の検討をしてきた経緯について、第1期にそういった方針を掲げたのだが、その理由としては先程委員もおっしゃった民と公の役割分担というところもあるし、施設そのものが老朽化していく中で、毎年度で見ると6,000万円の黒字が出ているが、いずれ大規模な修繕費用がかかってくる中で、駅前の立地の良い場所だからこそ民間に事業譲渡する際に、得られる収入が大きく税金等にも繋がるという議論があった。第1期について大前提として施設を減らしていくという方針ももちろん影響している。
- ・ 第2期についても同様の方針を案として掲げているのは、先程述べた理由に加えて、将来にわたって車社会が続いて、今と同程度の収入が市に入ってくるのか、駐車場需要がどうなるのか不透明な部分もあるため。

（会長）

- ・ まとめると、事務局の第2期方針(案)について、「利用料収入の状況や明石駅周辺の駐車場需要…」の後に「等」を入れてもらう。「駐車場需要等を踏まえながら、民営化もしくは、事業の廃止を検討する」ということでいかがか。駅近の大事な土地だという意見も強かったが、他方で民地に転用し、契約時の条件を設定することで、逆に明石のシンボルとなるような新しい何かができる可能性も否定できないので、事業の廃止も含めた記載としてはどうか。

（委員一同）

- ・ 異議なし。

（会長）

- ・ 私達の検討会としての5つの重点施設に対する意見はまとまったが、今後の方針決定の部分は市や議会等でいろいろ議論されると思うので我々はそれを注視していく。

3 その他(事務連絡)

4 閉会